

# INQAAHE Guideline of Good Practice (GGP)



## 外部評価報告書



Japan University Accreditation Association

審査対象評価機関

公益財団法人 大学基準協会

場所

日本・東京

実地調査実施日

2022年11月8日（火）～11月10日（木）

# 目次

序文.....	3
INQAAHEのGGPに基づく外部評価プロセス.....	3
日本の高等教育システム.....	3
大学基準協会（JUAA）について.....	4
エグゼクティブ・サマリー.....	5
INQAAHE Guidelines of Good Practiceの準拠状況の評価.....	6
I. 外部質保証機関（EQAA）の仕組みについて.....	6
II. EQAAの説明責任.....	11
III. 認証機関による高等教育機関（高等教育機関）の質に関する外部評価の枠組み.....	13
IV. EQAAとパブリック（公共）との関係.....	17
V. 意思決定について.....	18
VI. 国境を越えて行われる高等教育の質保証.....	20
審査委員会の結論の総括.....	21
付属資料1. INQAAHE Guidelines of Good Practice (GGP).....	23
I. The structure of the External Quality Assurance Agency (EQAA).....	23
II. Accountability of the EQAA.....	24
III. The EQAA’s framework for the external review of quality in Higher Education Institutions.....	25
IV. The EQAA and its relationship to the public.....	27
V. Decision making.....	28
VI. The QA of Cross-Border Higher Education.....	29
付属資料2. GGP審査委員会の構成.....	30
INQAAHE GGP 審査委員.....	30
付属資料3. 実地調査のスケジュール.....	31

## 序文

### INQAAHEのGGPに基づく外部評価プロセス

大学基準協会（以下「JUAA」という）はInternational Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education: INQAAHE（高等教育質保証機関国際ネットワーク）に対し、自らのパフォーマンスについてGuidelines of Good Practice（GGP）に基づく外部評価を申請した。そして受審に向け自己点検・評価を実施し、2022年7月1日に報告書と根拠資料をINQAAHEに提出した。

JUAAに関する外部評価は、2018年にINQAAHEが改定したGGP（付属資料1. Guidelines of Good Practice - GGP）に従い、高等教育の評価と質保証分野の国際的な専門家で構成される独立した審査委員会（付属資料2. GGP審査委員会の構成）が実施した。審査委員は以下の通り。

- **Dr Rolf Heusser（審査委員会議長）**：これまでにSwiss Accreditation Agencyで Director（2001～2010）、European Consortium of Accreditation（ECA）の Chairman（2004～2014）、INQAAHE理事（2009～2010）を務める。国際高等教育・質保証の専門家。チューリッヒ大学。
- **Dr Ariana De Vincenzi（委員会幹事）**：Council of Rectors of Private Universities of Argentina (CRUP)の委員、Universidad Abierta Interamericana (UAI)のAcademic Vice Rectorを務める。国際高等教育・質保証の専門家。
- **Dr Eddy Chong Siong Choy（質保証専門家）**：Finance Accreditation Agency (FAA)のChief Technical Officer。これまでにINQAAHE理事も務める（2018～2020）。ASEAN University Network-Quality AssuranceのLead Assessor。国際高等教育・質保証の専門家。

実地調査は、2022年11月8日（火）、9日（水）、10日（木）の3日間にわたり実施した。実地調査のアジェンダには、JUAAの役員及び幹部職員、高等教育機関の代表、評価者、JUAAと連携する国内外の評価機関の代表、文部科学省関係者との面談（計15回）が含まれていた。付属資料3に、実地調査のアジェンダと審査委員会による面談のスケジュールを示す。JUAA事務局幹部職員との最終セッションでは、審査委員会から外部評価の主な結果の概要が示された。

自己点検・評価報告書ならびに実地調査中に収集した情報に基づき、審査委員会は外部評価報告書のドラフトを作成した。その内容についてJUAAが事実関係を確認した後、最終承認のためにINQAAHE理事会に提出した。

### 日本の高等教育システム

日本の高等教育機関には大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校がある。文部科学省のウェブサイトによると、2021年5月現在、18歳人口の70%以上が高等教育機関に進学しており（高等教育へのユニバーサルアクセス）、これについては私立大学と短期大学が大きな役割を果たしてきた。2021年の大学、短期大学の総数はそれぞれ803校と315校で、大学は国立が86校、公立が98校、私立

が619校と報告されており、短期大学は公立が14校、私立が301校であった。

大学及び短期大学、大学院、学部等は、その設置にあたり、文部科学大臣の認可を受けなければならない。2002年以降、学校教育法改正の一環として、高等教育機関及び一部の専門職業人養成プログラムは、文部科学省から認証された評価機関の評価を定期的に受けなければならない。認証評価制度は2004年に施行され、大学、短期大学、高等専門学校については7年に一度、機関別認証評価を実施し、専門職大学、専門職短期大学、専門職大学院については5年に一度、分野別評価・専門職大学院認証評価を実施する。

機関別認証評価はJUA Aを含む5機関が実施し、分野別評価・専門職大学院認証評価はJUA Aを含む13機関が行っている。各高等教育機関は評価を受ける評価機関を自由に選択できる。

## 大学基準協会（JUA A）について

JUA Aは1947年、米国のアクレディテーション団体をモデルに、「会員の自主的努力と相互的援助によってわが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献すること」を目的として掲げ、46の会員大学によって創設された自律的な非営利団体である。

1951年より、会員資格の判定審査を通じたアクレディテーション活動を開始し、1996年より各大学による自己点検・評価をもとにした大学評価を開始した。2004年、JUA Aは日本で初めて認証評価機関として文部科学大臣の認証を受けた。2012年より、内閣総理大臣の認可を受け、会員大学からの会費と評価手数料だけで運営される、自律的な公益財団法人として活動している。2022年現在、JUA Aには正会員として日本の全大学の54%に当たる313大学、賛助会員として124大学、合わせて437大学が登録しているほか、短期大学8校が正会員として登録している。

2015年から2021年までの7年間でJUA Aが実施した機関別認証評価は321件にのぼり、292校の大学と17校の短期大学を適合と認定した。加えて、52校について専門職大学院認証評価を行った。分野の内訳は法科大学院7校、経営系専門職大学院28校、公共政策系専門職大学院6校、公衆衛生系専門職大学院4校、知的財産専門職大学院1校、グローバル・コミュニケーション系専門職大学院2校、デジタルコンテンツ系専門職大学院1校、広報・情報系専門職大学院1校である（延べ数）。また獣医学分野で認証評価ではない分野別評価も行い、7校を適合と認定した。

JUA Aは2018年から、台湾評鑑協会（Taiwan Assessment and Evaluation Association: TWAEA）と共同で、国際共同認証プロジェクト（iJAS）を立ち上げ、これまでに日本と台湾の大学を1校ずつ認証した。2021年からは、タイの全国教育基準・質評価局（Office for National Education Standards and Quality Assessment: ONESQA）がJASに加わり、3カ国で事業展開を進める。

JUA Aの質保証事業の基盤は、認証評価だけでなく、調査研究や国際協力など幅広い。2018年には、調査研究プロジェクト、公開研究会、年次の研究所大会、年度毎の大学評価有効性調査を実施し、それらの成果と出版物をJUA Aのウェブサイトで公開する大学評価研究所（RIQAHE）を設立した。

## エグゼクティブ・サマリー

2021年、JUAAはGGPの規程に基づく外部評価をINQAAHEに要請した。外部評価にあたり、JUAAの自己点検・評価報告書、2022年11月の実地調査で収集した情報、そして実地調査後にJUAAから提供された補足情報を判断材料とした。

自己点検・評価報告書はよくまとめられており、2017年から2021年まで5年間の明確で完全な情報が提供されている。またINQAAHE GGPの様々なカテゴリー、基準、指標について、JUAAの現状を余すところなく説明している。実地調査では、審査委員会は、温かく敬意に満ちた環境で面談を行い、補足情報を収集することができた。

JUAAは評価事業、調査研究事業、国際化事業及び法人運営関連事業の分野で、その理念に沿った中期目標及びアクション・プランを策定し、目標の達成状況を検証する仕組みを備えている。さらに、事業のプロセスと成果に関する内部質保証システム、ならびに情報を整理するデータベースも整備している。

安定したガバナンス構造、質の高い職員、透明性の高い意思決定プロセス、誠実な質保証の枠組みは全て、高等教育機関の代表や文部科学省が認めるJUAAの特性である。他方で、最終決議の前に認証評価プロセスと結果について異議を申し立てる正式な手続きは存在するものの、異議申立に対応する組織の独立性を担保するため、そのガバナンス構造とプロセスを見直す必要があると勧告する。

実地調査では、認証評価が厳格に、かつ高等教育機関の自治に敬意を払って実施されていると確認することができた。基準委員会と認証評価委員会のいずれにも学生及び卒業生・修了生を参加させるよう勧告する。

主にアジア諸国の評価機関との交流の進展に向けた協定を締結して広範な国際活動を推進したことに加え、大学の共同認証であるJASプロジェクトを立ち上げたことから、JUAAが高等教育の国際的な潮流に合わせた自らの質保証の実務の更新に関心があることがわかる。JUAAの評価システムには、トランスナショナル（transnational）教育または国境を越えた（cross-border）教育を推進・評価する基準は含まれていない。これは法的根拠がないためである。しかし近年、国境を越えた教育が急速に増加しており、その形態も多様になっていることに鑑み、JUAAは評価基準及びプロセスの改定という課題に取り組み、2025年度からの新たな大学評価の周期に向け国境を越えた教育の質保証のあり方について検討している。

要約すると、実地調査では、JUAAのパフォーマンスが日本の高等教育の質の向上に良い影響を及ぼしている一方で、価値観や質、能力の面でさらなる改善の余地があることが確認できた。今回の外部評価で収集したエビデンスから、JUAAがINQAAHE GGPに実質的に準拠していることがわかる。これに鑑み、審査委員会はINQAAHE理事会に対し、JUAAがGGPに準拠していると認証するよう提言する。

# INQAAHE Guidelines of Good Practiceの準拠状況の評価

## I. 外部質保証機関（EQAA）の仕組みについて

EQAAは、高等教育機関やパブリックから信用されている、認知された信頼できる組織である。EQAAは、意思決定における利益相反を防止するための適切なメカニズムを有しており、スタッフは外部質保証に関連する機能を遂行するために必要なスキルを有している。EQAAは、その使命を果たすために必要なリソースを有している。

<input type="checkbox"/> 非準拠	<input type="checkbox"/> 一部準拠	<input checked="" type="checkbox"/> 実質的に準拠	<input type="checkbox"/> 完全に準拠
---------------------------------	----------------------------------	---	-----------------------------------

### 1.1 正当性と認定

JUAAは会員大学によって1947年に創設された自律的な組織であり、2012年に内閣総理大臣の認可を受けた公益財団法人である。

2004年、日本初の大学認証評価機関として文部科学大臣の認証を受け、その後短期大学及び専門職大学院の認証評価機関としても認証を受けた。

JUAAは「大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献すること」を目的の1つとして定款で定め、その方針や実践を策定する際に、国際機関が発行するガイドラインに準拠することに関心を持っていることを明示している。これに関し、JUAAはアメリカ、ドイツ、イギリス、タイ、マレーシア、台湾、オーストラリア等海外の質保証機関について国際的なトレンドをモニタリングする様々な調査プロジェクトを実施している。さらに、自己点検・評価報告書（14ページ）には、「2011年に第2期認証評価を開始する際、『欧州高等教育圏における質保証の基準とガイドライン（Standards and guidelines for quality assurance in the European Higher Education Area）』（以下「ESG」という）を参考に、本協会は内部質保証を重視する評価システムを構築した」とある。

JUAA会長は面談で、INQAAHE GGPへの準拠についてJUAAの状況进行评估してもらうことは、同協会にとって「国際的な受容と知名度を高め、INQAAHEの会員である他の質保証機関との関係を強化する」機会になると述べた。

利益相反を避けるために、JUAAは外部評価者及び同協会の事務局職員並びに評価申請大学関係者が順守すべき事項を定めた「第三者評価の公正な実施に関する規程」を策定し、ウェブサイトで公表している。また評価申請大学関係者に対し、評価者及びJUAA事務局職員に対する、金銭、物品の贈与等の行為を禁止している。「倫理保持及び守秘義務に関するガイドライン」には、評価者、事務局職員、意思決定体に適用される利益相反を避けるための第三者評価の要点がまとめられている。

### 1.2 ミッションと目的

JUAAの理念と目的は定款に「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献すること」と定められている。



この理念を達成するため、以下を目的とすることを自己点検・評価報告書に記載している（2021:17-18）。

- 1- 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
- 2- 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
- 3- 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
- 4- 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
- 5- 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
- 6- 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
- 7- 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行

### 1.3 ガバナンス及び組織構造

JUAAの組織は評議員会、理事会、大学評価研究所、意思決定体を構成する各種委員会・分科会及び事務局から成る。

定款によると、評議員会は最高議決機関であり、理事・監事の選任・解任や定款を決定するほか、法令に基づきJUAAの事業の自律性の確保、貸借対照表や収支決算書の承認、長期借入金や重要資産の取得・処分に関する意思決定を行う。評議員の定数は15名以上30名以内である。現在30名の評議員を選任しており、うち27名が大学の代表者（主に学長）、1名が公認会計士、1名が企業経営者、1名が高等学校長である。評議員は、理事会及び評議員会が推薦する候補者から評議員選考委員会が選出している。大学の代表者から候補者を選出する際には、大学の規模と設置形態、地域性、男女比を考慮している。評議員の任期は4年である。

理事会は毎年の事業計画と予算に基づきJUAAの業務執行について決定し、JUAA会長の選任、会長が開催する評議員会・理事会への参加、会議アジェンダの提案、委員の選出、業務執行報告を行う。理事の定数は15名以上30名以内とする。現在日本の主要大学から28名の代表者（主に学長）が理事を務めている。会長1名、副会長2名、専務理事1名、常務理事4名を選出し、これらのメンバーが常務理事会を構成する。

加えて、公益事業が期待通りに実施されているかをチェックし、理事会の業務執行を精査する監事を2名置いている。

理事会は、主に大学のステークホルダーで構成される認証評価委員会及び分科会を通じて評価業務を執行する。各評価委員会は20名の委員で構成されており、うち10名は正会員の大学が選定した候補者から選任し、5名は理事会が選定する。残りの5名は高等学校及び産業界の代表者などの専門家である。意思決定体に学生が参加していないため、JUAAも「大学のステークホルダーである学生が直接関与する仕組みを設けていないことが明らかになった。今後、基準や評価システムを検討する際に、学生からの意見を反映する仕組みを検討することが課題である」（自己点検・評価報告書、2021:23）として改善に取り組もうとしている。

実地調査時の各大学との面談において、JUAAが効率的で厳格な評価機関であると認識されていることがわかった。「JUAAは大学の内部質保証システムの構築を推進している」「JUAAの基準は現実的であり、他の

評価機関より柔軟である」「JUAAによる外部評価を受けると、必要な改善点を総合的に理解することができる」などの証言があった。さらに、文部科学省との面談では、当局者が「JUAAはこれまで高く評価されており、日本政府は高等教育の質の向上に向けJUAAの枠組みを活用している」と明言した。

加えて、JUAAはINQAAHE、アジア太平洋質保証ネットワーク（Asia-Pacific Quality Network; APQN）、及びアメリカ高等教育ア krediteーション協議会（Council for Higher Education Accreditation: CHEA）の国際質グループ（International Quality Group: CIQG）のメンバーであり、これは国際的・地域的に認知されていることの証左である。

JUAAの日常的な業務執行は常勤である事務局職員が担っている。事務局は事務局長のもと、評価事業部、評価研究部、総務部の3部門で構成されており、さらに6つの課・室に分かれ、各部に部長、各課・室に課長・室長及び係長を配置している。

意思決定体の構成と規制的枠組みにより、意思決定プロセスの独立性と公平性が担保されており、高等教育機関との面談からも明らかのように、効果的・効率的な議論と意思決定を促す組織構造になっていると結論づけられる。

JUAAは、将来の発展に向けた業務の進展状況と計画の評価に資する戦略的計画を備えている。2018年に自己点検・評価を実施し、2019年9月27日に公表した自己点検・評価報告書では、日本の大学の質向上に向けた各業務の中期的ビジョンに基づく目標と戦略の策定・実施の重要性を強調した。自己評価の結果、JUAAは評価事業、調査研究事業、国際化事業、法人運営関連事業の分野で中期（2020～2024）目標及び計画を策定した。常務理事会に属する副会長及び常務理事の指示のもと、上記分野について業務執行状況報告書を毎月作成している。また職務執行状況報告書は6カ月ごとに、財務諸表は毎年度作成している。

## 1.4 リソース

JUAAは、事務局組織に事務局長並びに評価事業部、評価研究部及び総務部を掌理する3名の部長を置くこととしている。各部には2つの課・室を設けており、それぞれ課長・室長が業務を執行する。

2022年11月現在、事務局は29名の専任職員で構成されており、その内訳は事務局長1名、事務局次長1名、部長2名、課・室長5名、係長4名、職員16名となっている。16名の専任職員のうち、11名が評価事業部、2名が評価研究部、3名が総務部に所属している。

事務局では契約職員及び派遣職員も働いており、各部で執行される様々な業務を管理する研修員制度を導入している。2022年11月時点（JUAAにより2023年1月に修正）での各部の職員の内訳は次の通りである。



表1: 各部の事務局職員の構成、2022年11月現在

部署	専任職員 (部長を含む)	契約職員	派遣職員	研修員	合計
評価事業部	16 <sup>*1</sup>	1	7	4	28
評価研究部	5	3	-	-	8
総務部	7	2	-	-	9
合計	28 <sup>2</sup>	6	7	4	45

出典: JUAAが2023年1月に提出したデータ

最も職員数が多いのは評価事業部である。これは、JUAAの主要業務が機関別・分野別認証評価であることと矛盾しない。2015年から2021年までの期間にJUAAが機関別認証評価を行った大学数が年間平均46校であり（自己点検・評価報告書、2021年、表1）、専門職大学認証評価が年間平均10校である（自己点検・評価報告書、2021年、表2）ことに鑑み、評価事業部の職員数は適切である。ただし、事務局職員との面談で、2025年からの大学評価の周期（第4期）に予想される評価件数に対応するには、専任職員の数が不足しているという発言があった。

職員の研修に関して、面談や2020年～2024年の中期計画の予測のいずれにおいても、情報コミュニケーション技術（ICT）の活用や、認証評価プロセスでの職員のパフォーマンス向上に向けたスキル開発に関する研修が必要であると認識されている。

実地調査では、JUAA自社ビルの設備の質を評価することができた。建物は自然換気が行われ、照明も十分で、オフィススペースには在宅勤務する職員が自宅に持ち帰ることができる情報技術（IT）リソースが備えられていた。高等教育に関する図書・雑誌、日本の戦後改革期以降の大学改革に関連する貴重なアーカイブズ資料を所蔵する書庫もある。

JUAAの幹部及び職員との面談で、改善が必要な分野が明らかになった。すなわち、認証評価プロセスとその結果の向上に寄与する決定分析システムの構築と実施である。

JUAAの財政的資源は正会員費、賛助会員費及び評価手数料で賄われている。正会員費は毎年度徴収され、大学の収容定員数に応じて10段階に分かれている。

<sup>1</sup> 事務局次長は評価事業部の部長を兼任しているため、この職責は評価事業部に含まれるとみなす。

<sup>2</sup> 事務局長を含め計29名の専任職員がいる。

## 長所

1. 審査委員会は、JUAAが、意思決定において組織内の異なるレベルの関与と参加型審議を実現するだけでなく、高等教育機関の質の向上を牽引する評価プロセスの有効性を確保する確固たる運営構造を有している点を評価する。
2. 審査委員会は、実地調査期間中の様々な高等教育機関の代表との面談において、高等教育機関の質の向上に対するJUAAの認証評価の効果について高い満足度が表明されたことを高く評価する。JUAAはまた、文部科学省及び国内外の連携機関からも評価されている。
3. 審査委員会は、高等教育機関の質の継続的向上に貢献するという主要目的を強化する大学評価研究所の設立も評価する。

## 助言

1. 2020年～2024年の中期計画に、2025年度からの大学評価の周期（第4期）に認証評価申請が増加すると見込まれると記載されていることに鑑み、審査委員会は、JUAAが評価事業部の専任職員を増員するよう提言する。

## 勧告

1. 審査委員会は、JUAAの意思決定体に学生及び卒業生・修了生を参加させ、産業界の代表のプレゼンスを高めるよう勧告する。
2. 審査委員会は、事務局職員の質保証に関する知識とスキルの向上に向け、職務ごとの研修制度を構築するよう勧告する。
3. 審査委員会は、データベースに蓄積された情報を活用し、認証評価プロセスの効率性と結果の向上に資する決定分析システムを構築・実施するよう勧告する。

## 審査委員会の結論

審査委員会は、JUAAが「セクション1：質保証機関の仕組みについて」に関し、概ねGuidelines of Good Practiceに実質的に準拠していると判定する。

## II. EQAAの説明責任

EQAA は、内部質保証のための方針と仕組みを整備しており、それは活動の質と誠実性を高めるための継続的な努力、活動を取り巻く状況の変化への対応、国際的なQAコミュニティとの連携を示している。

<input type="checkbox"/> 非準拠	<input type="checkbox"/> 一部準拠	<input type="checkbox"/> 実質的に準拠	<input checked="" type="checkbox"/> 完全に準拠
---------------------------------	----------------------------------	------------------------------------	--

### 2.1 認証機関の質保証

JUAAは透明性、誠実性、プロフェッショナリズムをもって運営され、セクション1で言及した倫理的・職業的基準を順守している。JUAAのグッド・プラクティス（優れた実践）の一例として、同協会が実施した全ての認証評価の結果の概要、各高等教育機関の長所や一層の改善が期待される事項及び改善勧告を挙げる認証評価結果の個別報告書を毎年公表していることがある。

JUAAは5年ごとに、目的の達成度、事業の有効性、高等教育のあり方の変化への対応能力に関し、自己点検・評価を行っている。過去20年間では2014年度と2019年度に一度ずつ計2回、自己点検・評価を行い、その後外部評価を受けている。

自己点検・評価は自己点検・評価委員会が行う。同委員会は2021年から、JUAAのアクション・プランの達成状況を毎年度確認する常置委員会に格上げされた。同委員会は常務理事1名、基準委員会の現委員またはその経験者1名、機関別認証評価に係る委員会の現委員またはその経験者1名、専門職大学院認証評価に係る委員会の現委員またはその経験者1名、外部有識者1名で構成されている。

自己点検・評価の結果は報告書にまとめられ、外部評価委員会が審査する際の情報になる。同委員会の委員は理事会が選任しており、日本の大学から1～3名、他の大学評価機関から1～3名、その他若干名の外部有識者で構成されている。

2022年1月、JUAAは内部質保証（IQA）システムを構築した。その目的、体制、手続き等は「内部質保証に関する規定」に定められている。IQAシステムを構築した主な動機の一つとして、JUAAは自己点検・評価と外部評価の結果を、中期目標・中期計画における改善・改革に結びつけたいと考えている。

2018年より、全ての評価機関に自己点検・評価の実施及び評価結果の公表が義務付けられている（学校教育法第百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令）。JUAAは自己点検・評価報告書と外部評価の結果をウェブサイトで公表している。

### 2.2. QAコミュニティとの連携

JUAAはその使命に基づき、中期目標（2020～2024）として次の3つを掲げている。

- a) JUAAの評価の国際通用性を高め、国際的な信頼性を確保するための活動を実施する。
- b) 海外の評価機関との連携を図るための活動を実施する。
- c) JUAAの国際的な認知度を向上させるため、各種事業の情報発信を行うとともに、国際会議等に参加して評価の最新情報の収集を行う。

これらの目標を達成するため、JUAAはINQAAHE、APQN、CHEA-CIQG等国際的な質保証ネットワークに加盟しているほか、アジア太平洋ビジネススクール協議会 Association of Asia-Pacific Business Schools : AAPBS) の賛助会員としてそのイベントに参加している。またアジアの評価機関及びベルギーの欧州経営開発財団 (European Foundation for Management Development: EFMD) の8機関と覚書を締結し、高等教育制度と質保証の動向について情報交換している。

アジアの評価機関との関係については、JUAAはマレーシア資格機構 (Malaysian Qualifications Agency: MQA) 、モンゴル教育評価協議会 (Mongolian National Council for Education Accreditation: MNCEA) 、インドの認証評価協議会 (National Assessment and Accreditation Council of India: NAAC) 、タイの全国教育基準・質評価局 (Office for National Education Standards and Quality Assessment of Thailand: ONESQA) との間で相互訪問や研修を実施している。加えて、TWAEA及びONESQAと3機関協定を締結し、国際化を目指す大学の共同認証や、各国の学生を対象としたアンケート調査、合同職員研修を行っている。

審査委員会は、認証評価機関連絡協議会の会員との面談で、文部科学大臣が認証した国内の評価機関同士でグッド・プラクティスを報告し合う場があることを確認した。加えて、JUAAは先ごろ、適合の評価を受けた大学のグッド・プラクティスを発信するウェブサイトを開設した。評価結果報告書は、JUAAの評価に対する国際的な認知度を高めるために英語に翻訳されている。

## 長所

1. 審査委員会は、JUAAがウェブサイトで、日本語と英語で大学の認証評価結果を公表している点を評価する。
2. 審査委員会は、JUAAが5年ごとに実施する自己点検・評価と外部評価報告書の結果を、中期目標・中期計画の改善に生かすIQAシステムを構築している点を評価する。
3. 審査委員会は、JUAAがINQAAHE GGPへの準拠について認定を受けるために厳格で前向きな自己点検・評価報告書を作成したことを評価する。

## 助言

1. 審査委員会は、JUAAが理事会が選任した外部評価委員会ではなく、INQAAHE等国際的な団体またはネットワークが実施する外部評価の受審を続けるよう提言する。

## 審査委員会の結論

審査委員会は、JUAAが「セクション2：EQAAの説明責任」に関しGuidelines of Good Practiceに完全に準拠していると判定する。

### III. 認証機関による高等教育機関（高等教育機関）の質に関する外部評価の 枠組み

EQAAの主な目的は、教育の質と学生の成果を高めることである。そのために、EQAAは、教育の質は主に高等教育機関自身の責任であることを認識し、この原則を評価基準と手続きでサポートしている。これらの評価基準・手続きに基づき、内部質保証(IQA)を促進し、自己評価及び外部評価の要件に関する明確なガイダンスを高等教育機関に提供している。

<input type="checkbox"/> 非準拠	<input type="checkbox"/> 一部準拠	<input checked="" type="checkbox"/> 実質的に準拠	<input type="checkbox"/> 完全に準拠
------------------------------	-------------------------------	--	--------------------------------

#### 3.1. 評価機関と高等教育機関との関係

JUAAは、教育機関・プログラムの質及び質保証は、主として高等教育機関自身の責任であることを認識し、各機関の内部質保証システムの評価を重視している。JUAAの自己点検・評価報告書（2021: 59）で述べられているように、「基準2の内部質保証では、内部質保証に関する大学の考え（方針）及び手続きを定め、これに基づいて学内で自己点検・評価や外部からの評価等を通じて改善・向上につなげるシステムの構築を求めている。また、構築した内部質保証システムを機能させ、教育の質を保証するための諸活動に取り組み、その結果、学生の学習成果の向上に結び付くことを求めている」。

学校教育法で定めるように、機関別認証評価の周期は7年、専門職大学院認証評価は5年である。2018年からの第3期以降、JUAAは「大学評価ハンドブック」（2018～2024）で機関別認証評価の5つの特徴を以下のように定義している。

1. 内部質保証システムの有効性に着目した評価
2. 基準に沿った自己点検の結果としての自己改善機能を重視した評価
3. 理念・目的の実現に向けた取り組みを重視する評価
4. 継続的な改善・向上を支援する評価
5. ピア・レビューを重視する評価

このように、JUAAは質保証の責任を教育機関に課すだけでなく、各教育機関の取り組みがその目的に適合しているかという観点から評価することで、プロジェクトの多様性や各機関のアイデンティティを尊重しており、その点は注目に値する。

実地調査で面談した基準委員会の委員や評価者は、各教育機関のIQAシステムの有効性を高める必要があるという点で一致していた。一方で、面談した高等教育機関関係者は、評価の第2期開始時にIQAに関する基準が導入されたことを強調し、各機関のIQAシステム実施を強化することの重要性を認識していた。JUAAの中期計画（2020～2024）では、基準委員会、大学評価委員会及び短期大学認証評価委員会が各機関のIQAシステムの効率性と有効性を検証し、その結果に基づき第4期に向け改善を行う予定である。

JUAAは認証評価に係る負担が過度にならないようにする様々な措置を講じている。

- 評価申請手続きを開始する1年前に、申請予定大学に認証評価の準備の仕方を教示する説明会を開催する。



- 自己点検・評価報告書のフォーマットを定め、収集するデータを統一する。
- 基準に沿った申請書の提出に必要なエビデンスの種類を定める。
- 追加資料をデジタル形式で提出するよう求める。
- 1年かけて認証評価の結果を出す。
- 他の認証評価機関と比較して妥当な評価手数料を設定している（評価手数料の比較は、JUAAの自己点検・評価報告書の表19を参照）。

こうした措置にもかかわらず、短期大学の代表及び専門職大学院認証評価・分野別評価担当者との面談では、認証評価プロセスを短縮する必要性に加え、基準への準拠を示すエビデンスとして添付が必要な書類が明確でないことが指摘された。

### 3.2. 外部評価基準の定義

JUAAは大学基準、短期大学基準、9つの専門職大学院基準（法科、経営、公共政策、公衆衛生、知的財産、グローバル・コミュニケーション、デジタルコンテンツ、グローバル法務、後方・情報）、2つの分野別評価基準（獣医学、歯学）と、認証評価の種類に応じてそれぞれ基準を策定している。

機関別認証評価に関しては、10の基準（理念・目的、内部質保証、教育研究組織、教育課程・学習成果、学生の受け入れ、教員・教員組織、学生支援、教育研究等環境、社会連携・社会貢献、大学運営・財務）を定め、その解説を明示している。これらの基準に加え、各基準に含まれる項目に関して大学が自己点検・評価を行う際の実務的な指針となる「点検・評価項目」及び「評価の視点」をウェブサイトに掲載している。

専門職大学院認証評価では、4つの評価基準を設定している。評価基準の定期的な見直しの枠組みの中で、JUAAが2019年に、機関別認証評価と専門職大学院認証評価の評価基準に重複があると認めたことは注目に値する。特に、学生支援と教育研究環境の整備に関する基準が重複していた。従って、専門職大学院が機関別認証評価を義務付けられていることを考慮し、JUAAは評価基準を教育プログラムに絞った。専門職大学院認証評価の基準は、使命・目的、教育成果・学生、教員・教員組織、専門職大学院の運営と改善・向上に関するものである。

JUAAは新たな評価の周期が始まる前に評価基準を見直している。そのため、様々な種類の高等教育機関との間で協議を行う仕組みを導入している。大学や専門職大学院の代表者は面談で、評価基準の決定にアンケート調査を通じて参加していると言及した。セクション1で指摘された、評価基準の決定に学生や卒業生・修了生が参加していないという点をここでも指摘しておく。この点についてJUAAは、2025年からの大学評価（第4期の機関別認証評価）に向け、すでに改善措置をとっている。

オンライン教育についてJUAAは自己点検・評価報告書（2022: 71）で「本協会では、原則としてオンライン教育や遠隔教育を特別な教育方法とは考えず、各大学の理念・目的を実現するための教育方法のひとつとして、当該大学が定めた学位授与方針や教育課程の編成・実施方針に則して評価している」と述べている。また、大学評価研究所は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各大学が導入したオンライン教育の経験と課題を分析する調査を実施した。この調査結果と諸外国の事例を踏まえた今後の展望は、JUAAが「オンライン教育を実施するうえでの留意点、評価の上で留意すべき点を検討する」際の参考になる。この課題は、



実地調査の面談で理事会関係者からも提示された。

### 3.3. 外部評価プロセス

JUAAによるすべての認証評価プロセスには、定められた評価基準に照らした自己点検・評価報告書の作成、書面評価、実地調査、JUAAウェブサイト上での評価結果報告書の公表が含まれる（公表に先立ち、報告書案を作成して評価申請大学に送付し、事実誤認や矛盾点を指摘できるようにしている）。また、評価結果としての「一層の改善が期待される事項」や「是正勧告」に係るフォローアップの仕組みを備えている。大学は改善状況を認証評価委員会に報告して審査を受け、大学評価を実施した翌年度以降次の評価が実施される前年度までの間に、追評価を申請することができる。

高等教育機関は、「大学評価ハンドブック」等JUAAのウェブサイトから入手可能な説明書類に加え、認証評価プロセスについて説明会で詳細な説明を受けることができる。

外部評価プロセスは、主に大学が推薦し理事会が選出した教員で構成される認証評価委員会が実施する。加えて産業界等からのニーズを反映するため企業経営者、マスメディアの関係者などの外部有識者も参加している。認証評価委員会には書面評価及び実地調査を担当する分科会を設置する権限があり、分科会は原則として大学の教員及び事務職員で構成される。外部有識者の分科会参加が認められるのはオブザーバーとしてのみであり、評価申請大学の代表者との意見交換に参加することができないが、この点についてJUAAは改善に前向きである。実地調査で面談した大学の代表は、報告書作成以外の認証評価プロセスに外部有識者が参加することが重要であると述べた

学生及び卒業生・修了生は、評価者が実地調査でインタビューを実施する場合を除き、認証評価プロセスに参加していない。

JUAAは機関別・専門職大学院認証評価を行う委員会及び分科会の委員候補者について、推薦制度を設けている。すべての評価者は、「大学評価に関する規程 分科会委員候補者の範囲と推薦等に関する細則」に基づき研修を受けることができる。その他、JUAAは毎年のシンポジウムや、総合的なセミナーを開催している。また評価者の視点から評価基準の理解を促す機関別認証評価に関する評価者マニュアルも作成している。実地調査で面談した評価者は、JUAAが提供する研修は有効であると述べた。これは、JUAAが各年度末に評価者を対象に実施する調査結果と一致している。

### 3.4. 自己評価の要件

JUAAは、大学及び短期大学がIQAシステムを構築し機能させ、自己点検・評価の結果を生かしてそれぞれの方向性を明確に示すことを求めている。さらに、各高等教育機関のディプロマ・ポリシーに明示された学習成果の把握を特に注視している。

JUAAは高等教育機関に対し、評価の準備に係る明確なガイダンスを提供している。JUAAのウェブサイト上で認証評価のハンドブックや情報を公開していることに加え、訪問相談や説明会を実施したり、動画を提供している。また、評価において適合と認定された大学のグッド・プラクティスも周知している。

## 長所

1. 審査委員会は、JUAAが高等教育機関による内部質保証システムの構築を支援し、高等教育機関のアイデンティティ及び誠実性に対し敬意を払っていることを評価する。

2. 審査委員会は、多様なステークホルダーの意見を考慮し、認証評価の各周期が始まる前に基準を見直すJUAAの取り組みを評価する。
3. 審査委員会は、JUAAが自己点検・評価報告書の作成に役立つ多様な資料を大学に提供していること、特に評価において適合と認定された大学のグッド・プラクティスを共有する説明会を開催していることを評価する。
4. 審査委員会は、JUAAが外部有識者や認証評価を実施する分科会の委員に体系的な研修を提供していることを評価する。

### 助言

1. 審査委員会はJUAAに対し、高等教育機関が、機関別・分野別認証評価の負担が重すぎると感じることなく、このプロセスに対応できるようにするために、教育機関に対する支援体制を強化するよう提言する。

### 勧告

1. 審査委員会は、JUAAが、2025年からの大学評価（第4期の機関別認証評価）に向けた評価基準の改定に、学生、卒業生・修了生ならびに産業界の代表を参加させ、これらのステークホルダーを認証評価プロセスに参加させるメカニズムを体系化することを勧告する。
2. 審査委員会は、多数の大学が新型コロナウイルス感染症後にオンライン教育を導入したことに鑑み、JUAAが教育の一形態としてのオンライン教育の評価を実施する評価基準を策定することを勧告する。

### 審査委員会の結論

審査委員会は、JUAAが「セクション3：認証機関による高等教育機関の質に関する外部評価の枠組み」に関し、Guidelines of Good Practiceに実質的に準拠していると判定する。

## IV. EQAAとパブリック（公共）との関係

EQAAは、機関やプログラムに関する方針や決定事項を公開し、自らのパフォーマンスに関する決定事項を開示し、QAプロセスの成果に関する報告書を配布する。

<input type="checkbox"/> 非準拠	<input type="checkbox"/> 一部準拠	<input type="checkbox"/> 実質的に準拠	<input checked="" type="checkbox"/> 完全に準拠
---------------------------------	----------------------------------	------------------------------------	--

### 4.1. 質保証の方針や決定事項に関する公開報告書

JUAAはウェブサイト等を通じて質保証の方針や決定事項に関する文書を開示している。また評価種別に認証評価の手続き、基準、規程等の関連文書を含むハンドブックを作成している。

学校教育法で義務付けられた評価結果の日本語での公表に加え、英語による評価結果の概要もウェブサイトで開催している。

評価に関する決定が一般に公平に理解されるような仕組みを有している。2021年、JUAAは、評価を受けた大学の長所や特色、コメントをユーザーがキーワードから検索できるウェブページを開設した。このウェブページではグッド・プラクティスがタグ付けされており、各大学の優れた点や成果の周知に役立っている。

### 4.2. その他の公開報告書

JUAAは自己点検・評価報告書と外部評価の結果をウェブサイトで公表しているが、サイトの自由検索ではこれらの文書を容易に見つけることができない。

#### 長所

1. 審査委員会は、JUAAが多数の報告書や実質的な情報をウェブサイトに掲載して透明性を確保していることを評価する。

#### 助言

1. 審査委員会は、JUAAが同協会の自己点検・評価報告書及び外部評価報告書をウェブサイト上の目立つ場所に掲載し、透明性と社会的責任をさらに強化するよう提言する。

### 審査委員会の結論

審査委員会は、「セクション4：EQAAとパブリック（公共）との関係」に関し、JUAAがGuidelines of Good Practiceに完全に準拠していると判定する。

## V. 意思決定について

EQAAは、教育機関やプログラムの最終的な審査において、公正で独立した意思決定プロセスを確保するための方針と手続を定めている。また、不服申立てや苦情に対処するための効果的な手続を提供する。

<input type="checkbox"/> 非準拠	<input type="checkbox"/> 一部準拠	<input checked="" type="checkbox"/> 実質的に準拠	<input type="checkbox"/> 完全に準拠
---------------------------------	----------------------------------	---	-----------------------------------

### 5.1. 意思決定プロセス

JUAAが意思決定を行う際には、教育機関が提出した自己点検・評価報告書の結果と補足資料に加え、実地調査で得たすべての情報を考慮する。評価に関する決定は、JUAAの公表された基準と手続きに基づいて行われる。

JUAAは評価後、評価を受けた教育機関に対して大学評価の有効性についてアンケート調査を行う。調査結果によると、評価手続きが適切であった、または概ね適切であったという回答が90%に上った（自己点検・評価報告書、2021: 106）。実地調査で面談した高等教育機関の代表の多くが、JUAAの認証評価プロセスの透明性と明確さを認めていた。

「序文」で述べたように、高等教育機関は認証評価を受ける機関を自由に選択できる。この点について、他の認証評価機関による評価結果をエビデンスとして提出する大学もあるが、JUAAはこれを提供される多くのエビデンスの1つとみなしている。

### 5.2. 評価機関の不服申し立て及び苦情対応のプロセス

JUAAは「異議申立審査会に関する規程」で不服申し立て手続について定め、ウェブサイトで公表している。

評価で不適合とされた教育機関は、事実誤認を主張して判定の取り消しを求めて異議を申し立てることができる。異議申立審査会は当該教育機関から提出された書類をもとに審査を行い、当該教育機関や外部有識者からの意見聴取や実地検証を行うこともある。審査が終了すると、異議申立審査会が結果を理事会に送付して最終判断を仰ぐ。JUAAは最終結果を当該教育機関に通知するとともに、文部科学省に報告する。

異議申立審査会は大学関係者2名と、大学以外に属する有識者3名で構成され、理事会が選出する。透明性を確保するため、審査会の委員のリストはJUAAのウェブサイトで公表されている。

異議申立審査会は、評価結果を決定した委員会とは別組織だが、いずれも理事会の下に置かれている。

JUAAは異議申立について2つの課題があると認識している。1つは法律専門職の任命を規程に追加することであり、もう1つは異議申立審議会が理事会の影響を受ける可能性があるという観点から、異議申立審査会の独立性の担保に関する課題である。

### 長所

1. 審査委員会は、自己点検・評価報告書と実地調査での面談で明らかのように、JUAAの評価手続は厳格で一貫していることを評価する。

## 勧告

1. 審査委員会は、JUAAが異議申立に関する規程を改定し、理事会の決定が異議申立審議会の構成と審議結果に影響を及ぼさないようにするよう勧告する。

## 審査委員会の結論

審査委員会は、「セクション5：意思決定について」に関し、JUAAがGuidelines of Good Practiceに実質的に準拠していると判定する。

## Vi. 国境を越えて行われる高等教育の質保証

EQAAは、高等教育の輸入と輸出の両方に関する方針を有する。これらの方針は、提供者と受領者の特性を考慮し、あらゆる種類のトランスナショナルな高等教育を対象としている。

■ 非適用	□ 一部準拠	□ 実質的に準拠	□ 完全に準拠
----------	-----------	-------------	------------

### 6.1 国境を越えて行われる高等教育の評価基準

自己点検・評価報告書（2021:115）によると、日本の大学で海外校を設置しているケースはなく、海外大学の日本キャンパスについては「（こうした教育機関の）指定は文部科学省の管轄であり、質保証機関がこれらの教育機関に対する質保証活動に関与できない状況にある。こうした背景から、現状では本協会において、トランスナショナル教育に対応する質保証の枠組みを設けてはいない」とある。しかし、JUAは「質保証機関として、今後のわが国の大学の海外展開の動向を踏まえながら、必要に応じ、評価基準をはじめとする評価システムの改善を図っていくこととしたい」と述べている。

### 6.2 機関間のコラボレーション

この参照基準については、上記の理由で、JUAは教育の輸出入における国内機関との連携という点では範囲外である。しかし、高等教育を取り巻く環境の相互理解の向上という点では、他の機関と連携している。2018年には、共同認証を通じて大学の国際化に寄与することを目的に、TWAEA（台湾）と締結した合意のもとでiJASプロジェクトを立ち上げた。これにより相互理解が進み、大学の取り組みがその目的に適合しているかという観点を重視する国際的な質保証枠組みを構築できた。2019年にiJASとして、国際教養大学（日本）と嘉南薬理大学（台湾）の2大学を評価し、認定した。2021年にはONESQA（タイ）が同プロジェクトに参画したことから、タイの大学の協力のもと、3カ国の認証が行われると期待される。

### 勧告

1. 審査委員会は、JUAがトランスナショナルな高等教育の質の向上に向け、その評価システムに国境を越えた教育の評価基準を含めるよう勧告する。

### 審査委員会の結論

審査委員会は、「セクション6：国境を越えて行われる高等教育の質保証」に関するGuidelines of Good Practiceは、JUAの評価には適用されないと判定する。



## 審査委員会の結論の総括

JUAAは文部科学大臣の認証を受けた確固たる質保証機関であり、統合されたガバナンス構造と規律正しい業務プロセスを有する。その明確な質保証の枠組みは公表されており、質の高い職員が目標とアクション・プランの達成に取り組んでいる。職員の継続的な研修について課題があり、職位に基づく研修プログラムの構築が勧告される。

JUAAの業務は国内法規に従い、日本の文化的環境に馴染む形で行われているが、同時に最高の国際基準も満たしている。JUAAの使命と行動が一致していることを示すエビデンスがある。JUAAは業務の基本として、認証評価プロセスに重点を置くだけでなく、調査研究、国際連携、社会的責任等の高等教育に関連する問題も考慮している。JUAAの課題として、その活動の認知度と、認証評価結果に対する一般の関心を高める仕組みの改善を継続する必要がある。

JUAAは、日本の大学の質の向上という目的を果たすために、大学の取り組みがその目的に適合しているかという観点を重視し、各高等教育機関がIQAシステムを構築するよう奨励している。この点について、JUAAは日本の高等教育システムの多様性を認識・尊重しており、高等教育の新たな動向に柔軟に対応している。JUAAは大学評価の周期ごとに評価基準を見直し、様々なステークホルダーから意見を募る一方で、2025年からの周期では学生を評価プロセスに参加させるという課題に取り組んでいる。また、評価プロセス全体で産業界から参加する代表を増員することも重要である。

JUAAの業務の透明性、誠実性、プロフェッショナリズムは特筆に値する。ただし、理事会の決定に対する異議申立審査会の独立性については是正しなければならない。

JUAAと高等教育機関、JUAAと他の国内・海外機関との間に互いを尊重する関係があることについては、自己点検・評価報告書及び実地調査で収集した情報から十分なエビデンスが得られた。JUAAは覚書に基づく活動、合同職員研修、共同認証プロジェクトで海外の評価機関と連携している。

最後に、今回の審査プロセスについて2点述べておく。3日間の実地調査を通して、ホスピタリティと敬意が感じられる作業環境を与えていただいた。また自己点検・評価報告書の内容も充実していた。

この評価で収集したエビデンスから、JUAAがINQA/AHE 2018 Guidelines of Good Practice (GGP)に実質的に準拠していることは明らかである（下記の総括表を参照）。よって、審査委員会はINQA/AHE理事会に対し、JUAAのGGPに対する準拠を認定するよう勧告する。

総括表: INQA/AHE Guidelines of Good Practice(GGP)に対する準拠状況の評価				
GGP セクション	非準拠	一部準拠	実質的に準拠	完全に準拠
セクション1：外部質保証機関 (EQAA) の仕組みについて			✓	
セクション2：EQAAの説明責任				✓
セクション3：EQAAによる高等教育機関の質に関する外部評価の枠組み			✓	

セクション4 : EQAAとパブリック（公共）との関係				✓
セクション5 : 意思決定について			✓	
セクション6 : 国境を越えて行われる高等教育の質保証	非適用			

## 付属資料1. INQAAHE Guidelines of Good Practice (GGP)

### I. The structure of the External Quality Assurance Agency (EQAA)

The EQAA is a recognized, credible organization, trusted by the higher education institutions and the public. It has adequate mechanisms to prevent conflicts of interest in the decisions it makes; its staff has the needed skills to carry out the functions associated to external QA. The EQAA has the needed resources to carry out their mission.

---

#### 1.1. Legitimacy and recognition

- 1.1.1 The EQAA has an established legal basis and is recognized by a competent external body.
- 1.1.2 The EQAA takes into consideration relevant guidelines issued by international networks and other associations, in formulating its policies and practices.
- 1.1.3 The EQAA has a clear and published policy for the prevention of conflicts of interest that applies to its staff, its decision-making body, and the external Reviewers.

#### 1.2 Mission and purposes

- 1.2.1 The EQAA has a written mission statement and a set of objectives that explicitly provide that external quality assurance of higher education is its major concern, describe the purpose and scope of its activities and can be translated into verifiable policies and measurable objectives.

#### 1.3 Governance and organizational structure

- 1.3.1 The EQAA has a governance structure consistent with its mission and objectives, and adequate mechanisms to involve relevant stakeholders in the definition of its standards and criteria.
- 1.3.2 The composition of the decision-making body and/or its regulatory framework ensure its independence and impartiality.
- 1.3.3 The EQAA's organizational structure makes it possible to carry out its external review processes effectively and efficiently

**1.3.4** The EQAA has a strategic plan that helps assess its progress and plan for future developments

## **1.4 Resources**

**1.4.1** The EQAA has a well-trained, appropriately-qualified staff, able to conduct external evaluation effectively and efficiently in accordance with its mission statement and its methodological approach.

**1.4.2** The EQAA has the physical and financial resources needed to fulfil its goals and carry out the activities that emerge from its mission statement and objectives.

**1.4.3** The EQAA provides systematic opportunities for the professional development of its staff.

## **II. Accountability of the EQAA**

The EQAA has in place policies and mechanisms for its internal quality assurance, which demonstrate a continuing effort to improve the quality and integrity of its activities, its response to the changes to the context in which it operates and its links to the International community of QA.

---

### **2.1 Quality assurance of the EQAA**

**2.1.1** The EQAA operates with transparency, integrity and professionalism and adheres to ethical and professional standards.

**2.1.2** The EQAA has in place mechanisms that enable it to review its own activities in order to respond to the changing nature of higher education, the effectiveness of its operations, and its contribution towards the achievement of its objectives.

**2.1.3** The EQAA periodically conducts a self-review of its own activities, including consideration of its own effects and value. The review includes data collection and analysis, to inform decision-making and trigger improvements.

**2.1.4** The EQAA is subject to external reviews at regular intervals, ideally not exceeding five years. There is evidence that any required actions are implemented and disclosed.

### **2.2 Links to the QA community**

- 2.2.1** The EQAA is open to international developments in quality assurance and has mechanisms that enable it to learn about and analyze the main trends in the field.
- 2.2.2** The EQAA collaborates with other QA agencies where possible, in areas such as exchange of good practices, capacity building, and review of decisions, joint projects, or staff exchanges.

### **III. The EQAA's framework for the external review of quality in Higher Education Institutions**

The main concern of the EQAA is the promotion of quality education and student achievement. In doing this, it recognizes that quality is primarily the responsibility of the higher education institutions themselves and supports this principle in its criteria and procedures. These promote internal quality assurance (IQA) and provide higher education institutions with clear guidance on the requirements for self-assessment and external review.

---

#### **3.1 The relationship between the EQAA and higher education institutions**

- 3.1.1** The EQAA recognizes that institutional and programmatic quality and quality assurance are primarily the responsibility of the higher education institutions (HEIs) themselves, and respects the academic autonomy, identity and integrity of the Institutions and programs.
- 3.1.2** The EQAA promotes the development and appropriate implementation of IQA processes in accordance with the understanding that the primary responsibility for assuring quality resides with the institutions and its programs.
- 3.1.3** The EQAA bears in mind the level of workload and cost that its procedures will place on institutions and strives to make them as time and cost effective as possible.

#### **3.2 The definition of criteria for external quality review**

- 3.2.1** The EQAA recognizes and values institutional diversity and translates this valuation into criteria and procedures that consider the identity and goals of higher education institutions.

- 3.2.2** The standards or criteria developed by the EQAA have been subject to reasonable consultation with stakeholders and are revised at regular intervals to ensure relevance to the needs of the system.
- 3.2.3** Standards or criteria take into consideration the specific aspects related to different modes of provision, such as transnational education, distance or online programs or other non-traditional approaches to HE as relevant to the context in which they operate.
- 3.2.4** Standards or criteria explicitly address the areas of institutional activity that fall within the EQAA's scope, (e.g., institutional governance and management, program design and approval, teaching and learning, student admission, progression and certification, research, community engagement) and on the availability of necessary resources (e.g., finances, staff and learning resources).
- 3.2.5** Criteria or standards and procedures consider internal follow up mechanisms, and provide for effective follow up of the outcomes of the external reviews.
- 3.2.6** The EQAA procedures specify the way in which criteria will be applied and the types of evidence needed to demonstrate that they are met.

### **3.3 The external review process**

- 3.3.1** The EQAA carries out an external review process that is reliable and based on published criteria and procedures. It follows a self-assessment or equivalent, and includes an external review (normally including a site visit or visits), and a consistent follow up of the recommendations resulting from the external review.
- 3.3.2** The EQAA has published documents, which clearly state what it expects from higher education institutions, in the form of quality criteria, or standards and procedures, for self-assessment and external review.
- 3.3.3** The external review process is carried out by teams of experts consistent with the characteristics of the institution/program being reviewed. Experts can provide input from various perspectives, including those of institutions, academics, students, employers or professional practitioners.



- 3.3.4** The EQAA has clear specifications on the characteristics and selection of external Reviewers, who must be supported by appropriate training and good supporting materials such as handbooks or manuals.
- 3.3.5** External review procedures include effective and comprehensive mechanisms for the prevention of conflicts of interest, and ensure that any judgments resulting from external reviews are based on explicit and published criteria.
- 3.3.6** The EQAA's system ensures that each institution or program will be evaluated in a consistent way, even if the external Panels, teams, or committees are different.
- 3.3.7** The EQAA carries out the external review within a reasonable timeframe after the completion of a self-assessment report, to ensure that information is current and updated.
- 3.3.8** The EQAA provides the higher education institutions with an opportunity to correct any factual errors that may appear in the external review report

#### **3.4 The requirements for self-evaluation**

- 3.4.1** The EQAA provides clear guidance to the institution or program in the application of the procedures for self-evaluation, the solicitation of assessment/feedback from the public, students, and other constituents, or the preparation for external review as necessary and appropriate.

## **IV. The EQAA and its relationship to the public**

The EQAA makes public its policies and decisions about institutions and programs, discloses the decisions about its own performance and disseminates reports on outcomes of QA processes.

---

#### **4.1 Public reports on EQAA policies and decisions**

- 4.1.1** The EQAA provides full and clear disclosure of its relevant documentation such as policies, procedures and criteria.
- 4.1.2** The EQAA reports its decisions about higher education institutions and programs. The content and extent of reporting may vary with cultural context and applicable legal and other requirements.

**4.1.3** The EQAA has mechanisms to facilitate the public a fair understanding of the reasons supporting decisions taken.

#### **4.2 Other public reports**

**4.2.1** The EQAA discloses to the public the decisions about the EQAA resulting from any external review of its own performance.

**4.2.2** The EQAA prepares and disseminates periodically integrated reports on the overall outcomes of QA processes and of any other relevant activities.

## **V. Decision making**

The EQAA has policies and procedures in place that ensure a fair and independent decision-making process in the final review of the institution or the program. It provides effective procedures to deal with appeals and complaints.

---

### **5.1 The decision-making process**

**5.1.1** The EQAA decisions take into consideration the outcomes of both the institution's self-assessment process and the external review; they may also consider any other relevant information, provided this has been communicated to the HEIs.

**5.1.2** The EQAA decisions are impartial, rigorous, and consistent even when they are based on the reports of other quality assurance bodies.

**5.1.3** The EQAA decisions are based on published criteria and procedures, and can be justified only with reference to those criteria and procedures.

**5.1.4** Consistency in decision-making includes consistency and transparency in processes and actions for imposing recommendations for follow-up action.

**5.1.5** The EQAA's reported decisions are clear and precise.

### **5.2 The EQAA's process for appeals and complaints**

**5.2.1** The EQAA has procedures in place to deal in a consistent way with complaints about its procedures or operation.

**5.2.2** The EQAA has clear, published procedures for handling appeals related to its external review and decision-making processes.

- 5.2.3** Appeals are conducted by a Panel that was not responsible for the original decision and has no conflict of interest; appeals need not necessarily be conducted outside the EQAA.

## **VI. The QA of Cross-Border Higher Education**

The EQAA has policies relating to both imported and exported higher education. These policies take into account the characteristics of the providers and the receivers, and refer to all types of transnational higher education.

---

### **6.1 Criteria for cross border higher education**




- 6.1.1** The EQAA in a sending country makes clear that the awarding institution is responsible for ensuring the equivalent quality of the education offered, that the institution understands the regulatory frameworks of the receiving countries, and that the institution provides clear information on the programs offered and their characteristics.
- 6.1.2** Students and other stakeholders receive clear and complete information about the awards delivered.
- 6.1.3** The rights and obligations of the parties involved in transnational education are clearly established and well known by the parties.

### **6.2 Collaboration between agencies**

- 6.2.1** The EQAA cooperates with appropriate local agencies in the exporting and importing countries and with international networks. This cooperation is oriented to improve mutual understanding, to have a clear and comprehensive account of the regulatory framework and to share good practices.
- 6.2.2** The EQAA seeks ways to cooperate in the external quality assurance in transnational education provision, for example through mutual recognition.

## 付属資料2. GGP審査委員会の構成


### INQAAHE GGP 審査委員

		
<p><b>Dr Rolf Heusser</b> <b>Chair of the Review Panel</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- Director of Swiss Accreditation Agency (2001-2010), Chairman of the European Consortium of Accreditation (ECA, 2004-2014). Member of board of directors of INQAAHE (2009-10)</li> <li>- International Higher Education &amp; QA Expert</li> <li>- University of Zurich</li> </ul> <p><b>Previous GP Review:</b> - CAA GGP Review 2021</p> <p><b>Switzerland</b></p>	<p><b>Dr Ariana De Vincenzi</b> <b>Secretary</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- Member of the Council of Rectors of Private Universities of Argentina</li> <li>- Academic Vice-chancellor of the Universidad Abierta Interamericana, Argentina.</li> <li>- International Higher Education &amp; QA Expert</li> </ul> <p><b>Previous GGP Review:</b> - ANEAES GGP Review 2021 - CNED GGP Re-alignment 2022</p> <p><b>Argentina</b></p>	<p><b>Dr Eddy Chong Siong Choy</b> <b>QA Expert</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- Chief Technical Officer (QA) Finance Accreditation Agency (FAA)</li> <li>- INQAAHE Board Member</li> <li>- AUN-QA Lead Assessor</li> <li>- International Higher Education &amp; QA Expert</li> </ul> <p><b>Preview GGP Review:</b> - HEEACT GGP Review 2020</p> <p><b>Malaysia</b></p>

Report signed by the GGP Review Panel

Date: 13 February 2023

### GGP Project Coordinator

	<p>Mr. Dewin Justiniano INQAAHE GGP Project Coordinator</p> <p>Quality Assurance Senior Specialist at ADEK – 42 Abu Dhabi, UAE Honduras</p>
---	---

### 付属資料3. 実地調査のスケジュール

#### Day 1

時間	活動・インタビューセッション
8:30-9:00	評価者ミーティング
9:00-10:00	<b>Session 1:</b> JUAA 会長及び事務局幹部 (対面)
10:00-11:00	<b>Session 2:</b> 自己点検・評価委員会 (対面)
11:00-12:00	<b>Session 3:</b> 機関別認証評価受審校（大学） (オンライン)
12:00-12:30	施設案内
12:30-13:30	昼食
13:30-14:00	評価者ミーティング
14:00-15:00	<b>Session 4:</b> 専門職大学院認証評価受審校 (オンライン)
15:00-16:00	<b>Session 5:</b> 海外の連携機関 (オンライン)

#### Day 2

時間	活動・インタビューセッション
9:00-9:30	評価者ミーティング
9:30-10:00	<b>Session 6:</b> 国内関係機関#1 (オンライン)
10:00-11:00	<b>Session 7:</b> 大学-プログラム評価受審校 (オンライン)
11:00-11:45	<b>Session 8:</b> 機関別認証評価受審校（短期大学） (オンライン)
11:45-12:30	昼食
12:30-13:00	評価者ミーティング
13:00-14:00	<b>Session 9:</b> JUAA 理事会、常務理事会 (対面とオンラインのハイブリット方式)
14:00-14:30	休憩

時間	活動・インタビューセッション
14:30-15:30	<b>Session 10:</b> JUAA 基準委員会 (対面)
15:30-16:00	<b>休憩</b>
16:00-17:00	<b>Session 11:</b> 各評価事業の評価者 (対面とオンラインのハイブリット形式)
17:00-18:00	<b>Session 12:</b> JUAA 事務局スタッフ (機関別・プログラム評価担当者) (対面)

### Day 3

時間	活動・インタビューセッション
9:00-9:15	<b>評価者ミーティング</b>
9:15-10:15	<b>Session 13:</b> 文科省高等教育局 大学教育・入試課 (オンライン)
10:15-10:30	<b>休憩</b>
10:30-11:00	<b>Session 14:</b> 国内関係機関 #2 (オンライン)
11:00-11:30	<b>Session 15:</b> 国内関係機関 #3 (オンライン)
11:30-12:15	<b>コールバックセッション:</b> JUAA 職員との再面談 ※評価者が必要と判断した場合に実施 (対面)
12:15-13:00	<b>昼食</b>
13:00-14:30	<b>口頭での終了報告の準備</b>
14:30-15:00	<b>口頭終了報告</b> (対面)



